

感染症発生動向調査事業に基づく病原体検索および分析に検体を提供された方へ

当所では、感染症発生動向調査事業に基づき、病原体の検索および分析を行っています。提供された検体の検査結果から得られた病原体情報は、感染症法の届出基準に基づき報告され、報告数は国立感染症研究所感染症情報センターのインターネットホームページに公開され、広くご覧いただけます。

大阪府内（堺市および一部の中核市を除く）の医療機関で、感染症法に規定された、1類から5類に分類される疾患の疑いがあると診断された方の検体は、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所に送られ、各疾患関連の検査が実施されています。

本事業でご提供いただきました検体や情報及び分離した菌株・ウイルス株につきましては、検査終了後、研究目的で利用させていただくことがあります。これらの研究は当所倫理審査委員会の承認を受けており、ご提供いただきました検体や分離菌株・ウイルス株の情報は匿名化処理を行い、ご提供者の氏名や住所などが特定できないよう安全管理措置を講じたうえで取り扱っています。

研究題目	新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)検査陰性検体からの呼吸器ウイルス網羅的検出(2107-02-2)
1. 研究概要	本研究の目的は、令和2年2月以降に保健所、医療機関等で新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が疑われ、感染症法に基づく行政依頼検査で検体が当所に搬入された患者のうちCOVID-19が否定された患者の試料を用い、リアルタイムPCR法にて病原ウイルスを網羅的に検索し特定することです。病原ウイルスの流行期について明らかにし、今後の流行防止対策の基礎資料とします。
2. 研究期間	令和6年8月1日から令和9年7月31日
3. 研究に用いる試料・情報の種類	試料：鼻咽頭ぬぐい液、咽頭ぬぐい液、鼻腔ぬぐい液、喀痰あるいは鼻汁から抽出された核酸 情報：検体採取日、患者年齢
4. 研究責任者	ウイルス課主幹研究員 森川佐依子

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、支障がない範囲内で、倫理審査申請書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、検体・情報が当該研究に用いられることについて研究対象者の方もしくはその代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも研究対象者の方に不利益が生じることはありません。ただし、中止を希望されたとき、すでに研究結果が公表されていた場合は、結果を破棄することができない場合がありますのでご了承ください。

「お問い合わせ先」

大阪健康安全基盤研究所

研究企画課

電話番号：06-6972-1321

ファクス番号：06-6972-2393